

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-45435(P2010-45435A)

【公開日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2008-206062(P2008-206062)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 J

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮影する撮影部と、

撮影者に対して次に撮影すべき被写体の候補に関する情報を抽出するテーマ抽出手段と

、

前記撮影部で撮影された画像の特徴を検出する特徴検出手段と、

前記テーマ抽出手段及び特徴検出手段の出力に基づいて修飾された第1のフレーズを作成し、この作成された第1のフレーズを、前記撮影された画像と共に前記撮影者に告知するフレーズ合成手段と、

を具備することを特徴とするカメラ。

【請求項2】

前記フレーズ合成手段は、前記告知された第1のフレーズと撮影時に得られた情報とに基づいて、前記第1のフレーズとは異なる第2のフレーズを作成して告知することを特徴とする請求項1に記載のカメラ。

【請求項3】

撮影時の位置情報を取得する位置取得部と、前記撮影時の時刻情報を取得する時刻検出部、とを更に具備し、

前記テーマ抽出手段は、前記撮影時の位置情報及び時刻情報の少なくとも一方に基づいて、次に撮影すべき被写体の候補に関する情報を抽出することを特徴とする請求項1に記載のカメラ。

【請求項4】

前記位置取得部で取得された撮影時の位置情報及び前記時刻検出部で取得された撮影時の時刻情報の少なくとも一方に基づいて特定の情報を外部機器より取得するための通信部を更に具備することを特徴とする請求項3に記載のカメラ。

**【請求項 5】**

前記フレーズ合成手段は、前記位置取得部で前記位置情報が取得された場合には、当該位置情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする請求項3に記載のカメラ。

**【請求項 6】**

前記フレーズ合成手段は、前記時刻検出部で前記時刻情報が取得された場合には、当該時刻情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする請求項3に記載のカメラ。

**【請求項 7】**

前記フレーズ合成手段は、前記特徴検出手段で色の情報が取得された場合には、当該色の情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする請求項3に記載のカメラ。

**【請求項 8】**

前記撮影された画像が前記フレーズ合成手段で作成された第1のフレーズに合致した場合は、該第1のフレーズ及び当該画像を記録する記録手段を更に具備することを特徴とする請求項3に記載のカメラ。

**【請求項 9】**

前記第1のフレーズを表示する表示手段を更に具備することを特徴とする請求項1に記載のカメラ。

**【請求項 10】**

前記表示手段は、前記撮影された画像と共に前記第1のフレーズを表示することを特徴とする請求項9に記載のカメラ。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】カメラ

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明はカメラに関し、より詳細には、物語性のある写真鑑賞を可能とするカメラに関するものである。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

したがって、本発明は前記実情に鑑みてなされたものであり、その目的は、撮影をアドバイスするキーワードと、該キーワードに従った撮影の結果得られた画像の内容から、当該キーワードを修飾したコメントを合成して画像に表示することが可能なカメラを提供することである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0018】

請求項1に記載の発明は、被写体を撮影する撮影部と、撮影者に対して次に撮影すべき被写体の候補に関する情報を抽出するテーマ抽出手段と、前記撮影部で撮影された画像の特徴を検出する特徴検出手段と、前記テーマ抽出手段及び特徴検出手段の出力に基づいて修飾された第1のフレーズを作成し、この作成された第1のフレーズを、前記撮影された画像と共に前記撮影者に告知するフレーズ合成手段と、を具備することを特徴とする。

## 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0019】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明に於いて、前記フレーズ合成手段は、前記告知された第1のフレーズと撮影時に得られた情報とに基づいて、前記第1のフレーズとは異なる第2のフレーズを作成して告知することを特徴とする。

## 【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0020】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の発明に於いて、撮影時の位置情報を取得する位置取得部と、前記撮影時の時刻情報を取得する時刻検出部、とを更に具備し、前記テーマ抽出手段は、前記撮影時の位置情報及び時刻情報の少なくとも一方に基づいて、次に撮影すべき被写体の候補に関する情報を抽出することを特徴とする。

## 【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0021】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、前記位置取得部で取得された撮影時の位置情報及び前記時刻検出部で取得された撮影時の時刻情報の少なくとも一方に基づいて特定の情報を外部機器より取得するための通信部を更に具備することを特徴とする。

## 【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0023】

請求項5に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、前記フレーズ合成手段は、前記位置取得部で前記位置情報が取得された場合には、当該位置情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする。

## 【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項6に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、前記フレーズ合成手段は、前記時刻検出部で前記時刻情報が取得された場合には、当該時刻情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする。

## 【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項7に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、前記フレーズ合成手段は、前記特徴検出手段で色の情報が取得された場合には、当該色の情報に基づいて修飾された第1のフレーズを作成することを特徴とする。

## 【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項8に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、前記撮影された画像が前記フレーズ合成手段で作成された第1のフレーズに合致した場合は、該第1のフレーズ及び当該画像を記録する記録手段を更に具備することを特徴とする。

## 【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

請求項9に記載の発明は、請求項1に記載の発明に於いて、前記第1のフレーズを表示する表示手段を更に具備することを特徴とする。

## 【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項10に記載の発明は、請求項9に記載の発明に於いて、前記表示手段は、前記撮影された画像と共に前記第1のフレーズを表示することを特徴とする。

## 【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明によれば、撮影をアドバイスするキーワードと、該キーワードに従った撮影の結

果得られた画像の内容から、当該キーワードを修飾したコメントを合成して画像に表示することができるカメラを提供することができる。